

令和8年3月13日

令和7年度 府中市立府中第二中学校 学校経営方針

府中市立府中第二中学校
校長 成清 敏治

【教育基本法第1条】

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

【東京都教育ビジョン（第5次）】

○東京の目指す教育

☆誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら学び、育つ教育

○「未来の東京」に生きる子供の姿

☆自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる

☆他者への共感や思いやりをもつとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

【第3次府中市学校教育プラン】

○目指す人間像

《人権感覚と規範意識》 他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人

《社会的な資質・能力》 社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献しようとする人

《確かな学力》 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人

【府中第二中学校の教育目標】

自分らしく（知） しなやかに（徳） たくましく（体）

【府中第二中学校スローガン】

笑顔満開の学校

- 法規に則った学校運営ができた。東京都、府中市の目指す姿・人間像を意識し、教育活動の充実に努めた。教育目標、スローガンを意識できた1年間であった。
- 学校教育目標を変更した。昨年度は肯定的回答が60%に満たなかったが、今年度は70%以上が肯定的回答となった。さらに浸透するよう努めていく。

1 学校経営方針

公立学校義務教育の果たす役割・使命を踏まえ、こども基本法の理念、府中市教育委員会第3次府中市学校教育プランの方針に基づき、本校の教育目標の実現に向けて、保護者や地域の信託に応える教育活動の推進を図る。そのために「徹底した対話に基づく共感」と「納得し理解できる指導」を基盤として、以下に「めざす学校像・生徒像・教職員像」を示し、具体策の方針を掲げる。

《めざす学校像・生徒像・教職員像》

- 生徒・教職員がともに信頼関係に基づき活動し、人間性を磨きあえる、楽しく魅力ある学校
- 心身を鍛え、学ぶ意欲をもち、自身の未来を切り拓き、困難に負けずしなやかに生きる生徒
- 謙虚で誠実であり、生徒の能力を引き出し、自身の能力をどこまでも高め続ける教職員

○「徹底した対話に基づく共感」と「納得し理解できる指導」が浸透している。生徒指導においても共感や納得を得る指導を心がけ、学校全体で取り組んでいる。「学校に相談できる先生はいますか」との生徒の質問には、昨年度から5ポイント以上、肯定的回答が増加している。

2 教育目標を達成させるための具体策

(1) 地域・保護者との連携、社会に開かれた学校の推進

- (ア) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と協働し、学校運営の課題を共有し、学校・家庭・地域の理想的連携を目指して諸活動に取り組む。
- (イ) スクール・コミュニティ協議会（地域学校協働本部）と連携し、地域行事への参加やボランティア活動（府二ボラ）など、地域と生徒が協働・参画して活動する機会を設け、地域人材や施設の有効活用を推進する。
- (ウ) PTA 活動等との連携を図るとともに、保護者との連携を緊密にし、教育活動への支援、教育相談体制の確立を図る。
- (エ) 学校評価アンケート結果を活用して、地域や保護者、生徒の評価を生かした学校改善に取り組む。
- (オ) 学校行事や公開授業の案内、各種たよりの発行やホームページの広報活動等を充実し、地域や保護者へ教育活動の理解促進を働きかける。

○地域との連携を重視し、生徒ボランティアが地域行事等に参加した。昨年度より15%増加した。地域ボランティアの体制も、地域の方々が引率や連絡をとる体制に移行することができた。

○保護者には、保護者会で学校の方針を丁寧に伝え、子供に対する教育の責任を分かち合うスタンスで臨んだ。アンケート結果も概ね肯定的回答が多く、教育活動への理解を得られていると思われる。

(2) 学習指導

- (ア) 資質・能力を育成するために特に重視する4つの視点（発見すること・対話すること・決定すること・表現すること）を授業に取り入れ、課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を実現する力を育成する。
- (イ) 指導方法の工夫や改善、補習や家庭学習の習慣化を通して、基礎的・基本的な内容を習得する。3年間を見通した系統的・計画的な指導を行い、プロセスを重視した評価を推進する。

- (ウ) 適正な評価規準の設定と観点別評価・評定の精度を高め、学期ごとに検討・検証し、授業改善に資する学校評価を推進する。
- (エ) タブレット端末を活用した授業を推進し、生徒の可能性を伸ばす個別最適かつ協働的な学びを実現する。
- (オ) 学校司書の支援を得ながら、新聞づくりや新聞を活用した教育活動の推進に努める。

- 東京都授業改善推進拠点校事業に参加し、研究発表会を開催することができ、日本教育新聞にもその成果を掲載していただいた。授業改善に意欲を示す教員が増え、生徒の学びにもつながっていることを確認できた。
- 評価・評定については、まだ改善の余地がある。生徒や保護者からの説明を求められるケースは減っているが、まだ説明不足の点があることは否めない。来年度はさらに授業改善を推進し、研究も継続させ、評価・評定の精査に努めていきたい。

(3) 生徒指導

- (ア) 生徒の発達段階を見据え、3年間を見通した発達支援的な指導と全教職員が同一の姿勢で生徒指導に取り組む。
- (イ) 生徒理解に基づく先手(予防)の支援を行い、事故の未然防止を徹底し、日常生活の危険を回避させる力を身に付ける取組を行う。
- (ウ) セーフティ教室や性教育等の講演を通して、生徒の健全育成を図り、他者との関係性を構築する人権意識を高める。
- (エ) 安全教育対策委員会、アレルギー対策委員会を設置し、危機管理マニュアルを随時更新し、生徒への安全意識を高める取組を計画的に行う。
- (オ) 府中第二中学校いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見・対応を組織的に行う。
- (カ) 児童相談所、教育センター、子ども家庭支援センター等と連携し、生徒の健全育成を推進する。

- 生徒は、全体的に落ち着いた学校生活を送ることができた。予防支援を行い、生徒に危機回避能力を育成できたと思われる。「他の人への思いやり」「いじめの未然防止」「決まりやルールを守る」ことについてのアンケートは、95%以上が肯定的回答である。
- 関係諸機関との連携も概ね円滑にできているが、様々なケースが増え、教員が変化についていけない状況があるため、研修や講演等で専門性を高めていきたい。

(4) カリキュラム・マネジメント

(ア) キャリア教育(進路指導)

- ① 3年間を見通したキャリア教育を計画・推進し、自己実現を図る取組を実施する
- ② キャリア教育の学年ごとのテーマとして、第1学年「自分を知り、他者に目を向ける」、第2学年「他者を知り、社会に目を向ける」、第3学年「社会を知り、自身の進路を切り拓く」と設定し、個々に応じた進路学習を充実させ、主体性が発揮できる進路を切り拓く力の育成を図る。

(イ) 特別の教科 道徳

①すべての教育活動を通して道徳的実践力の育成を図り、人権意識が高まる教材の工夫等を行う。

②多面的に評価できるよう情報の蓄積を図り、自尊感情・自己肯定感を高める評価を行い、道徳性や人間形成力を高める。

(ウ) 総合的な学習の時間

①自分で課題を見つけ、よりよく課題を解決し、様々な体験活動や自己実現の活動を通して、自己の生き方を考え、未来を切り拓くための資質・能力を育成し、課題解決力や未来開拓力を高める。

②総合的な学習の時間を形成する「5つの柱(①健康 ②地域・防災 ③人権・福祉 ④国際理解 ⑤未来・平和)」を立て、系統的・計画的な指導を行い、全人的な育成を図ることを推進する。

(エ) 学年経営・学級経営、特別活動等

①円滑な学級活動のために必要な役割である当番活動、係活動等を通して、生徒の自主性を育成する。

②学校行事における練習・実践を通して、体験的な活動の充実、コミュニケーション能力の育成を図る。

③部活動を充実させ、学校生活への意欲が高まるよう意図的・計画的に生徒の健全育成を図る。

④SDG s の視点「府中第二中学校 SDG s」で日常生活を見直し、身の回りで他者と協働しながら地道に実践することで、世界的諸課題を解決する意識を高めていく。

○キャリア教育では、3年間を見通して能力を育成する目標であるが、「自分の将来や卒業後の進路を考えているか」との質問で、1年生の肯定的評価が毎年低い現実(50～60%程度)がある。1年生から将来に向けた活動をどう計画するかを考える必要がある。

○地域行事の生徒ボランティアを活性化しているが、「地域に関心をもち、地域に関わろうとしている」という肯定的回答が、毎年70%で高止まりしている傾向である。さらに広報を工夫し、ボランティアの良さを生徒同士で分かち合う機会を設ける。

(5) 特別支援教育の充実・推進

(ア) 特別支援学級では、教員と綿密に連携しながら、学年・学級経営を円滑に進め、生徒の特性に応じた指導を的確に行う。また、通常学級との共同学習や都立けやきの森学園との交流を適宜行っていく。

(イ) 特別支援教育校内委員会を定期的に関き、特別支援教室に通室する生徒の情報を中心に共有する。スクールカウンセラーやSSW、巡回教員や関係機関と連携し、生徒の支援を組織的に行う。

(ウ) ユニバーサルデザインによる教室環境整備を全校で行い、生徒が学びやすい環境の保持に努める。また、共生社会を目指すインクルージョンの構築に努める。

○特別支援教育校内委員会の充実、特別支援教室の情報共有、特別支援学級での専門性向上ができた。学校全体でも教室内の掲示物配置の工夫や共同学習、副籍交流の活性化などの取組を充実させ、特別支援教育を推進している。

(6) 不登校対策の充実

- (ア) 不登校対策コーディネーターを中心に不登校対策委員会を開き、情報共有や今後の対策について検討する。また、関係機関や専門家と連携して、生徒や保護者を支援するとともに、個々の状態を把握し、計画的に支援を行う。
- (イ) サポートルームの活用、フリースクールとの連携やバーチャルラーニングプラットフォームを推進し、不登校生徒の居場所づくり、学校・学級復帰に向けての支援を行う。

- 学校全体で組織的に不登校対策を推進した。巡回教員と連携し、不登校生徒のきめ細かな状況を把握して、適切な対応ができており、どこかの機関等につながっている。
- サポートルームの運営も軌道に乗り、多くの生徒が利用するようになっていく。様々な施策・取組を活用しながら、不登校生徒の居場所確保に努めていきたい。

(7) 学校施設の整備

- (ア) 生徒の安心・安全確保の観点から、府中市教育委員会と連携し、施設・設備の改善と充実を図る。
- (イ) エコ活動を促進するため、電気や水道の節約・点検、リサイクル活動等の環境保護への意識を醸成する。

- 施設の老朽化が激しく、市教委と連絡を取りながら修繕等をおこなっている状況である。今後も早期に対策を練っていく。
- 教職員・生徒にエコ意識をもたせるため、様々な場面で節電や節水など、普段の生活において節約志向をうながしており、一定の成果は出ている。

(8) 学校教育の質的充実に向けて

- (ア) 小中一貫教育の推進を図り、学習活動や学力把握の連携、生活指導の連携をとる。
- (イ) 教育公務員の責務として、職務に専念し、法規を遵守し、服務事故ゼロを達成する。
- (ウ) ワークライフバランスを推進し、校務の見直し・削減を検討・協議し、働き方改革強力に進める。
- (エ) 教職員自身が生徒の模範となる行動を意識し、すべての場面において「言行一致」を目指す。

- 質的向上を掲げ、教職員に「言行一致」「平和な心」を訴え、かなりの面で浸透してきたように思われる。今後も妥協せず、教職員が生徒の模範となるべく、常に意識を高める工夫をしていく。